

陳情第150号	受理年月日	令和5年6月5日
付託委員会	環境水道委員会	
件名	城野ゼロ・カーボン先進街区における集合建築物の火災予防条例違反施工の解明について	
要旨	<p>北九州市は、環境未来都市北九州市の主要プロジェクトとして城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業を推進してきた。</p> <p>平成24年度に策定された城野ゼロ・カーボン先進街区まちづくりガイドラインでは、「環境配慮型のまちづくりの先進地として地域をあげて取り組み、環境性能の高さばかりではなく、良好な住環境を維持・向上する仕組みを導入した次世代のまちづくりに挑戦したい」とうたわれ、「誰もが安全、安心して暮らせるまちづくり」に向けて「災害時の生活者の安全を確保するために、先進街区全体の防災機能を充実させる」ことなどが挙げられている。</p> <p>ところが、この間、城野ゼロ・カーボン先進街区内に建設された集合住宅（シティガーデンBONJONO・事業者：東宝ホーム株式会社）の住戸において、①厨房設備の排気ダクトの施工不備、②厨房設備の排気ダクトの形状の不適合といった北九州市火災予防条例第3条の4第1項第1号ウ及びカに違反した施工が確認されている。</p> <p>このうち②については、2022年10月31日に北九州市消防局指導課による立入検査が実施されており、検査が実施された複数の住戸において火災予防条例違反の排気ダクト施工が確認され、即日、その住戸の区分所有者に対して、文書による改善指導が行われている。</p> <p>しかしながら、これは本来、事業者が火災予防条例を遵守し販売前に監理することで防げた事案である。2022年5月3日に事業者から住民全体に対して行われた説明会では、「厨房の排気ダクトは、スパイラルダクトを使用するよう指導が出ております。これについて北九州市消防局に相談に伺った結果、既存建物のフレキシブルダクトについては遡及しない。遡って取替え等の指導は行わないことを確認しています」と説明しているが、消防局指導課に直接質問したところ2022年11月15日に消防局</p>	

(続 く)

指導課より「これまで施工会社との話し合いの中で、ダクトの遡及に関する話はしていません」と事実の相違が判明している。現時点、市民である区分所有者個人に修繕責任が生じており、負担を求めないように対応していただきたいと願う。

この間、北九州市は且過市場における度重なる凄惨な火災を経験しているが、とりわけ本件は、北九州市が環境未来都市を象徴する主要プロジェクトとして形成してきた城野ゼロ・カーボン先進街区の集合住宅における最低限の火災発生に対する安全性を揺るがす問題である。

このような事態を生じさせた事業者に対して、下記のとおり、北九州市当局による事実確認と抜本的かつ厳正な御対処をお願いする次第である。

記

- 1 北九州市当局において、シティガーデンBONJONOにおける火災予防条例違反について、全体的な事案の解明を行うこと。
- 2 北九州市当局において、シティガーデンBONJONOにおける火災発生の危険の抜本的な除去に向けて主導的な対応を行うこと。